

# 令和4年裾野市議会2月定例会 予算決算委員会

## 【目次】

2月21日（月）予算決算委員会	．．．．．	2
3月4日（金）予算決算委員会	．．．．．	4
3月23日（水）予算決算委員会	．．．．．	11

11時29分 開会

- 委員長（内藤法子） ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。はじめに、「第1号議案から第9号議案について」を議題といたします。

先の本会議において当委員会に付託となりました、第1号議案令和4年度裾野市一般会計予算、第2号議案令和4年度裾野市国民健康保険特別会計予算、第3号議案令和4年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計予算、第4号議案令和4年度裾野市介護保険特別会計予算、第5号議案令和4年度裾野市墓地事業特別会計予算、第6号議案令和4年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計予算、第7号議案令和4年度裾野市水道事業会計予算、第8号議案令和4年度裾野市下水道事業会計予算、第9号議案令和4年度裾野市簡易水道事業会計予算の9件について、お配りしております「予算決算委員会付託一覧表」のとおり、総務分科会、厚生文教分科会、産業建設分科会を設置し、審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 委員長（内藤法子） ご異議なしと認めます。よって、本議案9件の審査は、「予算決算委員会付託一覧表」のとおり行うことで決定いたしました。各分科会の審査は、総務分科会は、3月1日、2日、3日午前9時から。厚生文教分科会は、3月7日、9日、10日午前9時から。産業建設分科会は、3月11日、14日、15日午前9時から行っていただきますようお願いいたします。

各分科会での審査に当たっては、質疑の後、討論・採決は行わず、意見等がある場合は、それを述べていただくことに留まりますので、よろしく願いたします。

また、各分科会書類審査による現地視察は、2月28日午後1時30分から行っていただきますようお願いいたします。

次に、「第21号議案から第27号議案について」を議題といたします。先の本会議において当委員会に付託となりました、第21号議案令和3年度裾野市一般会計補正予算（第16回）、第22号議案令和3年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第3回）、第23号議案令和3年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2回）、第24号議案令和3年度裾野市墓地事業特別会計補正予算（第1回）、第25号議案令和3年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計補正予算（第4回）、第26号議案令和3年度裾野市水道事業会計補正予算（第4回）、第27号議案令和3年度裾野市下水道事業会計補正予算（第3回）の7件について、お配りしております「各常任委員会付託一覧表」のと

おり、総務分科会、厚生文教分科会、産業建設分科会を設置し、審査いたしました  
と思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長(内藤法子) ご異議なしと認めます。よって、本議案7件の審査は、  
「各常任委員会付託一覧表」のとおり行うことで決定いたしました。各分科会  
の審査は、総務分科会は2月22日午前9時から、厚生文教分科会は、2月24  
日午前9時から、産業建設分科会は、2月25日午前9時から行っていただき  
ますようお願いいたします。

各分科会での審査に当たっては、質疑の後、討論・採決は行わず、賛否に  
関する意見がある場合は、それを述べていただくことに留まりますので、よろ  
しくお願いいたします。

以上で、本日の議題はすべて終了いたしました。これをもって、予算決算  
委員会を閉会いたします。

11時34分 閉会

13時25分 開会

○委員長（内藤法子） ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。本日の会議は、先の本会議において本委員会に付託となりました議案についての審査を行います。なお、付託されました議案は2月21日開催の当委員会において分科会を設置し、それぞれ審査をいただきました。第21号議案から第27号議案について を議題といたします。

はじめに、第21号議案令和3年度裾野市一般会計補正予算（第16回）の内の関係部分、第24号議案令和3年度裾野市墓地事業特別会計補正予算（第1回）について、総務分科会における審査の報告を求めます。総務分科会委員長。

○総務分科会委員長（三富美代子） 過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、総務分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要を報告いたします。分科会は去る2月22日に、委員7名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求めて審査を行いました。詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略させていただき、以下、概要について報告いたします。

「第21号議案 令和3年度 裾野市一般会計補正予算（第16回）」の内の関係部分について報告いたします。

総務部関係では、財政課で、ゴルフ場利用税交付金の見込増による増額補正、普通交付税の追加交付による増額補正、ふるさと納税寄附金の目的別変更による8事業への財源振り替えなど、人事課では、下半期給与実績見込みによる減額補正、行政課では、平和教育生徒派遣委託の中止による減額補正など、税務課では地方創生臨時交付金の充当による財源振り替えなどの審査を行いました。

企画部関係では、戦略広報課で、小中学生の短期留学中止による減額補正、みらい政策課では、地域活性化起業人制度活用事業の令和4年度からの開始に向け、令和3年度中に契約を行う為の債務負担行為補正、御宿土地区画整理助成事業の調整池底上げ工事による繰越明許費補正など、行政改革課では、公共施設等総合管理計画改定委託内製化による減額補正などの審査を行いました。

議会事務局では、タブレット端末導入事業に伴う減額補正の審査を行いました。

環境市民部関係では、市民課で、個人番号カード交付事業費交付金の減額補

正、マイナポイント事業費補助金の増額補正など、生活環境課では、自動車騒音調査などの実績による減額補正、一般廃棄物処理基本計画策定に係る減額補正など、危機管理課では、新型コロナウイルス感染症対策で抗原検査キット購入の増額補正、自主防災訓練実施実績の減による減額補正などの審査を行いました。

各課の質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認したところ、意見はありませんでした。

以上が第 21 号議案の内の関係部分の審査概要報告です。

次に「第 24 号議案 令和 3 年度 裾野市墓地事業特別会計補正予算（第 1 回）」について報告いたします。

環境市民部生活環境課で、墓地使用料増により一般会計からの繰入額が減になったことに伴う減額補正などの審査を行いました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認したところ、意見はありませんでした。

以上が第 24 号議案の内の関係部分の審査概要報告です。

以上が、総務分科会に割り振られた事項の審査の経過概要であります。

審査にご協力賜りました皆様へ感謝を申し上げ、総務分科会委員長報告といたします。

○委員長（内藤法子） 総務分科会委員長の報告は終わりました。次に、第 21 号議案令和 3 年度裾野市一般会計補正予算（第 16 回）の内の関係部分、第 22 号議案令和 3 年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 回）、第 23 号議案令和 3 年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 回）、について、厚生文教分科会における審査の報告を求めます。厚生文教分科会委員長。

○厚生文教分科会委員長（浅田基行） 過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、厚生文教分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要をご報告いたします。分科会は去る 2 月 24 日、委員 6 名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求め、慎重な審査を行いました。詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略をさせていただき、以下、概要についてご報告申し上げます。

「第 21 号議案 令和 3 年度 裾野市一般会計補正予算（第 16 回）」のうちの関係部分についてご報告いたします。

教育部関係では、鈴木図書館で民間企業からの寄附金による図書館地下駐車場等照明 LED 化工事による増額について、生涯学習課では、吹奏楽フェスティ

バル中止による使用料等の減額等について、教育総務課では、放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業実施による増額等について審査を行いました。

健康福祉部関係では、健康推進課では、新型コロナウイルス感染症対策に係る医療機器整備等の補助金の増額等について、国保年金課では、年金事務費交付金償還金の増額等について、障がい福祉課では、日常生活用具給付費の支給見込みによる増額等について、社会福祉課では、低所得者の介護サービス利用者負担額軽減事業実績による増額等について、こども未来課では、保育士等処遇改善臨時特例交付金に伴う増額等について、子育て支援課では、特定防衛施設周辺整備交付金事業基金積立金の確定による増額等について審査を行いました。

各課の質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認しましたが、意見はありませんでした。

「第 22 号議案 令和 3 年度 裾野市国民健康保険 特別会計補正予算（第 3 回）」について、保険基盤安定繰入金の増額などの内容について審査を行いました。

「第 23 号議案 令和 3 年度 裾野市後期高齢者医療事業 特別会計補正予算（第 2 回）」について、後期高齢者医療広域連合納付金の見込みによる増額の内容について審査を行いました。

第 22 号議案、第 23 号議案、共に質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認しましたが、意見はありませんでした。

以上が第 21 号議案の内の関係部分、第 22 号議案、第 23 号議案の審査概要報告になります。

以上が、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、厚生文教分科会に割り振られた事項の審査の経過概要であります。

審査にご協力いただきました皆様に感謝を申し上げまして、厚生文教分科会委員長報告といたします。

○委員長（内藤法子） 厚生文教分科会委員長の報告は終わりました。次に、第 21 号議案令和 3 年度裾野市一般会計補正予算（第 16 回）の内の関係部分、第 25 号議案令和 3 年度企業版ふるさと納税地方創生特別会計補正予算（第 4 回）、第 26 号議案令和 3 年度裾野市水道事業会計補正予算（第 4 回）、第 27 号議案令和 3 年度裾野市下水道事業会計補正予算（第 3 回）について、産業建設分科会における審査の報告を求めます。産業建設分科会委員長。

○産業建設分科会委員長（二ノ宮善明） 過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、産業建設分科会に割り振られた事項に

ついて、審査の経過概要を報告致します。分科会は去る2月25日、委員6名出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求め審査を行いました。詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略させていただきます、以下、概要についてご報告申し上げます。

「第21号議案 令和3年度裾野市一般会計補正予算（第16回）」について主な審査内容を報告します。

#### 建設部関係

- ・建設管理課では、県単独道路事業に係る負担金額確定、道路新設改良費、特定防衛施設道路整備事業費の減額等についての審査を行いました。
- ・建設課では、市道1-4号線物件調査委託や市道2001号線道路改築工事の減額、特定防衛施設道路整備事業の増額等についての審査を行いました。
- ・まちづくり課では、わが家の専門診断事業の減額、大規模盛土造成地変動予測調査委託の増額等についての審査を行いました。
- ・区画整理課では、裾野駅周辺整備の事業内容の見直し、国庫補助事業費等についての審査を行いました。

#### 産業部関係

産業部の審査に入る前に、第21号議案については、議案内容について重大な誤りがあるとの報告があり、議案の訂正の申し入れがありました。

- ・農林振興課では、農業振興費、梅の里整備事業の減額、金沢の堤耐震・豪雨照査等による委託料の増額についての審査を行いました。
- ・産業振興課では、新型コロナウイルス感染症拡大防止環境整備事業者支援金、移住・就業支援事業の減額等についての審査を行いました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認しましたが、意見はありませんでした。

以上が第21号議案のうちの関係部分の審査概要報告です。

「第25号議案 令和3年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計補正予算（第4回）」について主な審査内容を報告します。

建設部付では、岩波駅周辺整備事業費の繰越明許費等の審査を行いました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認しましたが、意見はありませんでした。

以上が第25号議案のうちの関係部分の審査概要報告です。

「第26号議案 令和3年度裾野市水道事業会計補正予算（第4回）」について主な審査内容を報告します。

環境市民部で、上下水道経営課、上下水道工務課の審査を行い、水道事業費内の修繕費、工事請負費の減額等について審査を行いました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認しましたが、意見はありません

でした。

以上が第 26 号議案のうちの関係部分の審査概要報告です。

「第 27 号議案 令和 3 年度裾野市下水道事業会計補正予算（第 3 回）」について主な審査内容を報告します。

環境市民部で、上下水道経営課、上下水道工務課の審査を行い、流域下水道事業の変更による建設負担金の減額等についての審査を行いました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認しましたが、意見はありませんでした。

以上が第 27 号議案のうちの関係部分の審査概要報告です。

以上が、予算決算委員会 産業建設分科会に割り振られた事項の審査経過概要であります。

審査にご協力賜りました皆様へ感謝を申し上げ、予算決算委員会 産業建設分科会委員長報告とさせていただきます。

- 委員長（内藤法子） 産業建設分科会委員長の報告は終わりました。これより、本 7 議案について分科会委員長、委員長の報告に関する質疑、討論、採決を行います。なお、討論をされる方におかれましては、討論の詳細については本会議でお願いいたします。

はじめに、第 21 号議案令和 3 年度裾野市一般会計補正予算（第 16 回）について、分科会委員長に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（内藤法子） 以上で質疑を終わります。ただ今から討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（内藤法子） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

- 委員長（内藤法子） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第 22 号議案令和 3 年度裾野市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（内藤法子） 以上で質疑を終わります。ただ今から討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）



○委員長（内藤法子） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第 23 号議案令和 3 年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第 24 号議案令和 3 年度裾野市墓地事業特別会計補正予算（第 1 回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第 25 号議案令和 3 年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計補正予算（第 4 回）について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本

案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

- 委員長(内藤法子) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に第26号議案令和3年度裾野市水道事業会計補正予算(第4回)について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(内藤法子) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(内藤法子) 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

- 委員長(内藤法子) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に第27号議案令和3年度裾野市下水道事業会計補正予算(第3回)について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(内藤法子) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長(内藤法子) 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

- 委員長(内藤法子) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付託された議案に係る本日の審査は全て終了いたしました。来る3月8日の本会議で委員長報告をいたします。審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げます。本委員会を閉会いたします。

13時47分 閉会

11時34分 開会

○委員長（内藤法子） ただいまから、予算決算委員会を開会いたします。本日の会議は、先の本会議において本委員会に付託となりました議案についての審査を行います。

なお、付託されました議案は、2月21日開催の当委員会において分科会を設置し、それぞれ審査をいただきました。第1号議案から第9号議案についてを議題といたします。はじめに、第1号議案 令和4年度裾野市一般会計予算の内の関係部分、第5号議案 令和4年度裾野市墓地事業特別会計予算について、総務分科会における審査の報告を求めます。総務分科会委員長。三富美代子議員。

○総務分科会委員長（三富美代子） 総務分科会委員長報告を行います。過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、総務分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要をご報告いたします。分科会は去る2月28日の書類審査による現地視察及び3月1日、2日に委員7名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求めて慎重な審査を行いました。詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略をさせていただき、以下、概要についてご報告申し上げます。「第1号議案 令和4年度 裾野市一般会計予算」のうちの関係部分についてご報告いたします。

はじめに総務部です。

財政課では、財政調整基金残高の適正額や臨時財政対策債の発行可能額についてなど、税務課では、静岡地方税滞納整理機構への職員派遣、移管件数についてなど、人事課では、一般職の時間外勤務手当の減額理由、職員数の減についてなどの審査を行いました。行政課では、公用車の集中管理車両の台数についてなど、検査監では、工事検査技術の向上、検査員育成についてなどの審査を行いました。

次に、企画部です。

秘書課では、県内旅費の増額理由についてなど、みらい政策課では地域活性化起業人派遣事業負担金や公共交通機関利用者補助事業負担金の算出根拠についてなど、行政改革課では、行財政構造改革の実務を行う担当課との役割分担、進捗管理についてなど、戦略広報課では、ふるさと納税寄附金見込額の算出根拠や戸別受信機更新事業の進め方についてなどの審査を行いました。

次に環境市民部です。

生活環境課では、クリーンエネルギー自動車購入補助金導入の経緯と目的についてなど、美化センターでは、焼却委託の増額理由、焼却処理施設維持補修工事の内容や時期についてなどの審査を行いました。深良支所・富岡支所・須山支所では、支所庁舎管理に関する長期継続契約についてなど、市民課では、マイナンバーカード交付率上昇への対応や区長活動費交付金等の協議内容についてなど、危機管理課では、裾野駅西駐輪場整備工事の内容や免許返納者バス・タクシーチケット助成事業の対応についてなどの審査を行いました。

次に、議会事務局では、事務局職員の機能強化を図るための研修会等への取組みについてなどの審査を行いました。

次に、監査委員事務局では、工事監査委託の見送りや外部監査を含めた監査委員の在り方の検討についてなどの審査を行いました。

次に、出納課では、指定金融機関派遣手数料の増額理由や効率的な基金の運用についてなどの審査を行いました。

各課の質疑終了後、賛否に関する意見の有無を確認したところ、意見はありませんでした。

以上が第1号議案のうちの関係部分の審査概要であります。

次に「第5号議案 令和4年度 裾野市 墓地事業特別会計予算」については、4号墓域の整備事業費が予算計上されていない理由や今後の整備手法についてなどの審査を行いました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について確認したところ、意見はありませんでした。

以上が第5号議案の審査概要であります。

審査終了後、分科会委員間で自由討議を行いましたのでご報告申し上げます。

- ・財政非常事態宣言が発出されている状況下であり、職員の意識に変化を感じられた。
- ・第2期の行財政構造改革スタートの予算は、全体に削減を主に予算編成されていたが、歳入確保に貪欲に取り組んでほしい。
- ・大規模事業である美化センターや墓地事業については、市の方針や事業の進め方について不明確な部分が見受けられた。
- ・市長が替わられた中で、組織的な変化もあり、変革の方向への手応えは感じられた。
- ・総務分科会からの審査で、財政課が最初という中で、全体の予算という大枠について理解した上で、次の審査へ進められたことは良かった点である。

などの意見がありました。

以上が、総務分科会に割り振られた事項の審査の経過概要であります。

審査にご協力いただきました皆様には感謝を申し上げます。総務分科会委員長報告といたします。

○委員長（内藤法子） 総務分科会委員長の報告は終わりました。次に、第1号議案 令和4年度裾野市一般会計予算の内の関係部分、第2号議案 令和4年度裾野市国民健康保険特別会計予算、第3号議案 令和4年度年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計予算、第4号議案 令和4年度裾野市介護保険特別会計予算について、厚生文教分科会における審査の報告を求めます。厚生文教分科会委員長。浅田基行議員。

○厚生文教分科会委員長（浅田基行） それでは、予算決算委員会厚生文教分科会委員長報告を行います。

過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、厚生文教分科会に割り振られた事項について、審査の経過概要をご報告いたします。分科会は去る2月25日に現地視察を書類審査で行い、3月7日、9日に委員6名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求めて慎重な審査を行いました。詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略をさせていただき、以下、概要についてご報告申し上げます。「第1号議案 令和4年度 裾野市一般会計予算」についてのうちの関係部分についてご報告いたします。

はじめに、健康福祉部関係です。

健康推進課では、再開に向けたヘルシーパーク管理運営計画や新型コロナウイルスワクチン追加接種他の予防接種事業の報償費の内容についてなど、障がい福祉課では、自立支援給付費が年々増加している理由や訪問入浴サービス、日中一時支援など地域生活支援事業の扶助費の内容についてなど、社会福祉課では、老人福祉事業の在宅福祉サービス事業内容や生活保護費の生活困窮者自立支援事業委託内容についてなど、国保年金課、介護保険課では、質疑はありませんでした。子育て支援課では、子ども家庭相談支援事業のソーシャルワークの機能強化や今後の児童館機能についてなど、こども未来課では、公立幼稚園運営事業の預かり保育の時間延長及び長期休暇中の実施を試行することについてや保育士等の処遇改善を図る処遇改善臨時特例事業についてなどの質疑がありました。

次に、教育部関係です。

学校教育課では、市の講師と支援員の増減の内容についてや全校で展開するコミュニティスクールの運用方法についてなど、鈴木図書館では、図書館事業費の削減による影響についてや毎年購入する本と古い本の整理方法についてな

ど、生涯学習課では、富士山資料館の休館による展示などの移管についてや文化センター多目的ホールの工事についてなど、教育総務課では、GIGA スクール事業に係るコストについてや閉園後の富岡第二幼稚園を利用する放課後児童室についてなど、学校給食センターでは、借地契約の更新についてや委託先の評価についてなどの質疑がありました。

各課の質疑終了後、賛否に関する意見の有無について確認したところ、学校教育課で、人件費の削減は教育の目的を達成する意味では逆方向に動いている。生涯学習課で、文化センターの改修の選択や手順についてや陸上競技場の公認に関する部分について改善の余地があるという意見がありました。

以上が第1号議案のうちの関係部分の審査概要であります。

次に「**第2号議案 令和4年度 裾野市 国民健康保険特別会計予算**」については、特定健康診査等事業の受診率の向上や重症化を抑える活動についてなどの質疑がありました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について確認したところ、意見はありませんでした。

以上が第2号議案の審査概要であります。

次に、「**第3号議案 令和4年度 裾野市 後期高齢者医療事業特別会計予算**」については、所得による窓口負担割合の変更と実施時期についてなどの質疑がありました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について確認したところ、意見はありませんでした。

以上が第3号議案の審査概要であります。

次に、「**第4号議案 令和4年度 裾野市 介護保険特別会計予算**」については、介護保険事業計画に掲げている各事業の令和4年度の取組みについてなどの質疑がありました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について確認したところ、意見はありませんでした。

以上が第4号議案の審査概要であります。

審査終了後、分科会委員間で自由討議を行いましたのでご報告申し上げます。

- ・昨年度も委員会で挙げたが、教育長方針は本会議で伝えたほうが良い
- ・各課への質疑に対し、答弁がかみ合わないことが多かった。
- ・放課後児童室は空き教室を利用できるよう知恵と工夫をもっと出す必要がある。
- ・幼児施設整備（幼保子ども園化）が数年前から進んでいなかったが、令和4年度で小規模保育の運用開始などもあり今後の進展に期待したい
- ・行財政構造改革で富士山資料館の休館と文化センター大ホールの閉鎖が示されたが、最終の姿がみえるビジョンを示す必要がある。

- ・文化センター多目的ホールの工事の実施と大ホールの工事を市債を発行してでも行うという市民にとって最善の判断が必要である
- ・第2期の行財政構造改革の初年度当初予算であったが、行政改革推進本部で決定されたことが末端まで浸透されていないのではという場面が見受けられた。
- ・市民にとって大事な施設であるという意識が欠けており、予算の縮減だけが目立ち、今回の予算案では非常にまずいと感じた。

などの意見がありました。

なお、教育長による教育方針の本会議での実施については、予算決算委員長報告にて報告願います。

以上が、厚生文教分科会に割り振られた事項の審査の経過概要であります。以上、審査にご協力いただきました皆様に感謝を申し上げまして、厚生文教分科会委員長報告といたします。

- 委員長（内藤法子） 厚生文教分科会委員長の報告は終わりました。次に、第1号議案 令和4年度裾野市一般会計予算の内の関係部分、第6号議案 令和4年度 裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計予算、第7号議案 令和4年度裾野市水道事業会計予算、第8号議案 令和4年度裾野市下水道事業会計予算、第9号議案 令和4年度 裾野市簡易水道事業会計予算について、産業建設分科会における審査の報告を求めます。産業建設分科会委員長。二ノ宮善明議員。

- 産業建設分科会委員長（二ノ宮善明）

過日の本会議において、予算決算委員会に付託となりました議案のうち、産業建設委員会に割り振られた事項について、審査の経過概要をご報告いたします。

分科会は去る2月25日の現地視察（書類審査）及び3月11日、14日に委員6名全員出席のもと開会し、担当部課長等の出席を求めて、慎重な審査を行いました。詳細な審査内容につきましては、会議録を正確にまとめ、保存いたしますので省略させていただき、以下、概要についてご報告申し上げます。

「第1号議案 令和4年度 裾野市一般会計予算」のうちの関係部分について報告いたします。

はじめに建設部です。

建設管理課では、地籍調査の目標と計画、道路・橋梁・河川等の維持管理修繕等、（仮称）神山深良線整備事業、街路樹の管理等について、建設課では、市民の安全を守るための事業の優先順位、通学路整備事業、河川改修工事、道路改良舗装工事等について、まちづくり課では、建築指導事業、TOUKAI-0 事業

とそのPR方法、(仮称)御師公園整備事業、市営住宅維持管理事業や空家等対策事業等について、区画整理課では、開通した桃園平松線の安全対策、駅西土地区画整理事業の駅前広場整備計画等について審査を行いました。

次に産業部です。

農林振興課では、農業総務事業、梅の里整備事業、地域農業担い手支援事業、間伐補助事業、集会所建設事業等について、産業振興課では、商工振興事業、スポーツツーリズム推進事業、すそのブランド推進事業、企業誘致推進事業等について審査を行いました。

次に環境市民部です。

上下水道経営課及び上下水道工務課では、下水道事業への繰出金について審査を行いました。

各課の質疑終了後、賛否に関する意見の有無について確認したところ意見はありませんでした。以上が第1号議案のうちの関係部分の審査概要であります。

次に「第6号議案 令和4年度 裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計予算」については、企業版ふるさと納税継続性の担保、岩波駅周辺整備事業費、一般会計繰入金及び基金繰入金等について審査を行いました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について確認したところ、意見はありませんでした。

以上が、第6号議案の審査概要であります。

次に「第7号議案 令和4年度裾野市水道事業会計予算」については、給水戸数の増、年間総給水量の減、平均給水量の減、駅西区画整理関連事業による工事経費、建設改良費減による管路工事年数、老朽化した施設の更新及び耐震化の災害対策等について審査を行いました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について確認したところ、意見はありませんでした。

以上が、第7号議案の審査概要であります。

次に「第8号議案 令和4年度裾野市下水道事業会計予算」については、下水道使用料増加の内訳、下水道未接続件数見込みと未接続世帯への営業活動、県との協議による公共下水道のエリア縮小も含めた見直し、岩波地区の管路築造工事等について審査を行いました。

質疑終了後、賛否に関する意見の有無について確認したところ、委員から賛否に関して熟慮する旨の意見がありました。

以上が、第8号議案の審査概要であります。

次に「第9号議案 令和4年度裾野市簡易水道事業会計予算」については、簡易水道事業の水道法の適用、一般会計からの繰り入れについての対策、有収率向上を目指した経営努力、水道事業会計についての審査を行いました。



質疑終了後、賛否に関する意見の有無について確認したところ、意見はありませんでした。

以上が、第9号議案の審査概要であります。

審査終了後に委員間で自由討議を行いましたので、ご報告申し上げます。

- ・建設部各課では、今までより減額となった予算内で、何を第一優先とするのかという点において、「市民の安心安全を最優先する」との答弁に大いに賛成できた。
- ・上下水道工務課・経営課では、水道施設や管路の老朽化の整備が今後100年かかる事を鑑みると、現事業への疑問が残る。また、下水道事業についてはエリア縮小等の必要性を強く感じる。
- ・下水道事業については、合併浄化槽使用家庭が本管への接続を拒んだり、接続に時間がかかる事は事業開始時期より判っていたことである。それにも拘らず、事業を勧めてきたことには賛同できかねる。
- ・産業部の観光費や商工振興費等を減額した中で、どれほどの効果が期待できるのか、はなはだ疑問ではあるが、注力はスポーツツーリズムとのこと。それであるなら市もその方向性に沿った運動公園の整備等、スポーツツーリズム効果が有効に出る方策等を考えるべきである。
- ・産業振興課では、イベントの補助金を抑制しつつも、できることを模索したいとのこと。課内での協議にとどまらず、関係諸団体との積極的な協議の推進をすべきと考える。
- ・長年続いてきたイベントは裾野市の文化である。一度廃止してしまった祭りやイベントを復活することは極めて難しい。形を変えても、残す工夫を行政はすべきである。
- ・まちづくり課では、規制緩和等に積極的に動くことにより、建設課や建設管理課が形として表せるような連携を取るべきと考える。そのことを踏まえて附帯決議を委員会で協議するのはどうか。
- ・区画整理課においては、駅周辺の整備において駐輪場・自動二輪置き場や工事用ストックヤード等を定める際、他部署との連携を図ることにより、更なる市民の安全確保に柔軟に対処すべきである。
- ・区画整理対象区域内の方は、自分の意思とは関係なくエリア内に組み込まれたことにより、20年以上も前から人生設計を立てているが思うように進んでいない。

以上が、産業建設分科会に割り振られた事項の審査の経過概要であります。

また、審査経過を報告するにあたり、自由討議の中で行った附帯決議の協議について、下記の通り申し添えます。

《第1号議案に対する附帯決議》

第二期行財政構造改革期間中の、予算執行にあたって

○規制緩和に向けてできる活動を、部や課を超えて連携しながら進め、住民の福祉の向上につながるよう努め、施策の質を高めること

○企業会計を持つ上下水道事業においては、水道事業と簡易水道事業との統合に向けた準備、及び下水道事業の整備区域縮小等への早急な見直しをすることで一般会計からの繰出金の縮小に努めること。

この産業建設分科会の附帯決議については、予算決算委員会委員長報告にて附帯決議として付議頂きたく、予算決算委員会にてご審議賜りますようお願い申し上げます。

審査にご協力賜りました皆様へ感謝を申し上げ、予算決算委員会 産業建設分科会委員長報告とさせていただきます。

○委員長（内藤法子） 産業建設分科会委員長の報告は終わりました。これより本9議案について、分科会委員長の報告に関する質疑、討論、採決を行います。

なお、討論を発言される方におかれましては、討論の詳細については、本会議でお願いいたします。

はじめに、第1号議案 令和4年度裾野市一般会計予算について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。2番、増田祐二委員。

○委員（増田祐二） 分科会報告への質疑というわけではないのですが、予算審査を員会で行ってきました。本会議の中で一般質問で審査内容と異なる答弁をしている箇所があるというふうに認識しています。提案されて審査された予算を変更する方向性が示されているんですけど、予算決算委員会としてどのように扱うべきかということが、すみません。1年生だもので、どうしましょうかというところです。質疑というよりか提案です。お願いします。

○委員長（内藤法子） 只今の増田議員のご提案について、ここで討論するのか、この後に議員協議会がありますからそこで討論するのがよいのか、どちらが相応しいとお考えでしょうか。暫時休憩いたします。

○委員長（内藤法子） 再開いたします。休憩いたします。

12時09分 休憩

13時13分 再開

○委員長（内藤法子） 再開いたします。これより自由討議を行います。すみません。先ほどの件について自由討議を行いたいと思いますが、自由討議を行ってもよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） 暫時休憩いたします。

13時13分 休憩

13時13分 再開

○委員長（内藤法子） 再開いたします。自由討議を始めますがその前にこの後の進行もありますので、おおよその目安1時半ぐらいまでにさせていただきますと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） それでは、先ほどの質疑について自由討議を始めます。発言のある方は挙手をしてお願いします。増田議員。

○委員（増田祐二） すみません。お時間を頂戴いたしまして。先ほどの質疑の中でもお話をしたんですけれども、予算審査をした時点の内容と、それから予算審査が分科会で終了したあと一般質問までの市長の答弁が異なっているのではないかと感じていまして、その点に関して予算決算委員会としてそのまま議決をして良いものだろうかというところに疑義があるというところなんです。そこが課題提起をさせていただきました。お願いします。

○委員長（内藤法子） 只今の意見に関してのご意見のある方、挙手をしてお願いします。小林委員。

○委員（小林俊） それの答弁できる人がこの中に居ますか。議会側の問題だよ。自由討議だから良いの。答えがなくても良いんですね。

（「はい」の声あり。）

○委員（小林俊） 了解です。

○委員長（内藤法子） 他にご意見のある方。三富委員。

○委員（三富美代子） 増田委員の方から、そういったご意見がありましたけれど、私は市長から4年度の当初予算案を提示をされて提案されて、それに対しての真剣な審査をそれぞれの分科会で行った結果を今日の予算決算委員会で報告をさせていただいておりますので何ら問題は無いと思っております。特に一般質問等の関係で答弁された内容も具体的な金額の提示とか、いつからとか、という、そういうお話は無かったわけで、現時点では何ら問題ないと感じております。

- 委員長（内藤法子） 他にご意見ありませんか。小田委員。
- 委員（小田圭介） 懸念の内容につきましては理解は出来るんですね。ただ、当初予算のタイミングということと、市長が変わったというタイミングが重なって少し話をごっちゃになっているような気がしているんですけども、例えば、6月の定例会とか、9月の定例会とかの最中の一般質問や代表質問に対する答弁が返ってきたものに関しては、その後、例えば補正が組まれたりとか。予算を執行されなかったりとか、という通常の手続きがあるので今、そこは改めて混同する必要はないのかなというふうに思います。当初予算は当初予算で審議をして、今後、例えば追加で補正があった場合にはその補正に対して予算決算委員会で審議することになるので、そこを整理出来れば良いのかなと思います。以上です。
- 委員長（内藤法子） 他にご意見ありませんか。中村委員。
- 委員（中村純也） 私も一緒です。議決事項としては、当初予算としてあげられたものが議決案件となっております。一般質問については議員と当局側の政策に対する討議が行われたというところだと思います。今後政策討議の中で市長が発言したものが執行するとなれば、別で財源、予算を伴って提案されるものだというふうに思いますので、今回のものは、一般質問の部分のものは単なる政策討議であって、議決は予算であるというところでよろしいかと思います。
- 委員長（内藤法子） 井出委員。
- 委員（井出悟） 増田委員の課題提起については、なるほどということもあります。今、中村委員からも言われましたけれど、今後、政策を様々組み替えていく可能性がある中で、我々としてやるべきことは提案された予算に対して財源はどうなんだとか、あと、行財政構造改革に対してどういう位置づけなんだとか、そういう部分も併せて確認していく視点を増田委員が示唆して頂いたかなと受け止めています。
- 委員長（内藤法子） 他に。土屋委員。
- 委員（土屋秀明） 総括質疑で私は発言しましたがけれども、本来、当初予算はベストの内容のものを出すべきです。当初予算の審議の過程の中で、次にかようなふうに補正をするというようなことは時限的に当初予算を作成したとき以降に何か変化があったから、それに対応するには補正しかない、という意味ではわかりますけれど、内容の補完を、足りない部分を足すようなことも含めて、ということは非常におかしい話だと私は思います。ですから、総括質疑で言いましたように、裾野は1月下旬か2月の下旬に首長選挙は4年毎にあるんですね。その時には基本的にはその前から骨格的な予算を組んでおいて、新しい市長になったら、その市長の政策を入れるようにあ

とから数字を出していくようなやり方をすべきだと言いました。私はそのことがここに表れているんだと思います。予算は提案されているものですから、基本的には勿論NOをする気はありませんけども、でも、増田委員が言ったような今の予算の採決をどうしようかということよりも、今回の議会の中でしていることについて色々な考え方、感情があると思いますから私はそういうものを、それは、今日の中でイベントについては出来るように検討する、補正をする。他のことも含めて行財政構造改革は基金が底をつくからということから来ている話です。私はイベントは勿論やった方が良い気持ちなんですけど、でもそうならば、今までの方針を変えるには変えるなりのものをしっかりとしたものを出した中で変えていかないと、やろうとしている行革が先へ行ってしまう。そういう危惧がすごくあります。もう一つは、予算編成の時に、職員間でぶつかって今の当初予算が出来ていることと、それに対して委員会の中でこれは行革推進本部で決められたことだからというようなことで答えていることがすごくあるんですよね。それに対して今回の市長の考え方と幹部職員の考え方が違うところがすごくあると思うんですよね。ですから、その辺はこれからの4月以降の中で心配な部分があります。時間がないのは判っています。今回のものは冒頭に言いましたように増田議員の提案のこと、それだけに限らず何か感じているようなことがあったら、そういうものを言い合う、出し合うような機会にしてもらいたいというふうに思います。基本的には賛成します。

○委員長（内藤法子） 他にありませんか。岡本委員。

○委員（岡本和枝） 土屋委員のおっしゃった心配される部分というのは今回の審査を始める前から一番気にしていた、そののところを見ていきたいというふうに思っていました。で、最終的な経過として私はこの予算に対して反対をします。で、それはなぜかという、大きな行財政構造改革の第2期をやろうとしている、姿勢そのものに反対ということです。市長が8か月作ってこられた予算、自分から声を出せなかった部分もあるけれどとおっしゃったんですけど、やはり8か月の結果、色んな要素がある中で作られた予算に対して根本的なところでどうなのかというところを、やっぱり審議をすれば良いのかなという風に思います。で、市長の一般質問の答弁の内容というのは予算の中に対してのどうこう、というのは確約されたものじゃないですね。そこでの答弁だったということでは何ら左右されるものではないのかなという風に思います。土屋委員のおっしゃった心配される部分というのを本当にこれから余計に私は心配します。

○委員長（内藤法子） 他にありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） よろしいですか。それでは只今の自由討議の内容ですけれども、これを予算決算委員長報告に取り入れますか。

（何か言う声あり。）

○委員長（内藤法子） ご意見を頂きまして、お話を聞いていましたら、問題が無いという声も多いように受け止めました。なので、この自由討議は、このままと言いますか、委員長報告に入れたいということでしょうか。

○委員長（内藤法子） はい、わかりました。それでは自由討議を、暫時休憩いたします。

○委員長（内藤法子） 再開いたします。先ほどの質疑で増田委員に対する答弁を出来る方がいらっしゃらなかったもので、予算決算委員長としてお答えします。自由討議の中で問題無いということでしたので、これは特に予算決算委員長の報告の中にも入れないということで。させていただきます。はい、以上で質疑を終わります。

（「まだある」、何か言う声あり。）

○委員長（内藤法子） ごめんなさい。すみません。失礼いたしました。他に質疑はありませんか。井出委員。

○委員（井出悟） 産業建設分科会の報告の附帯決議の部分、少し教えていただいてよろしいでしょうか。一個目に、規制緩和に向けて出来る活動を、という部分があったと思いますけれど、具体的にこの規制緩和に向けてという部分でどのような議論が分科会の中で交わされたかご紹介いただければと思います。

○委員長（内藤法子） 産業建設分科会委員長二ノ宮議員。

○産業建設分科会委員長（二ノ宮善明） 行財財政構造改革で結構絞った予算になっていると。そのような中で昨年とか今年度とは違った厳しい状況にある。それでも質を下げないで何とか執行していくことが必要になってくる。それを進めるに当たっては先ほど、自由討議の中でありました、まちづくり課では2ページの下から5行目ですね。積極的に動くことによって建設課や建設管理課がかたちとして表す連携を取るべきだと。そういうようなことを理由としてここに附帯決議としてあげさせて頂きました。

○委員長（内藤法子） よろしいですか。他に質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

○委員長（内藤法子） 以上で質疑を終わります。先ほど、産業建設分科会委員長報告において、第1号議案令和4年度裾野市一般会計予算に対し、予算決算委員長報告に附帯決議として付議することの協議の申し出がありました。これらについて、来る3月25日の本会議において予算決算委員会の附帯決議

として報告するか採決したいと思います。暫時休憩いたします。

13時28分 休憩

13時38分 再開

- 委員長（内藤法子） 再開いたします。産業建設分科会委員長の、第1号議案令和4年度裾野市一般会計予算に対する附帯決議について、これを予算決算委員会の附帯決議として、予算決算委員会委員長報告において報告することにご異議ありませんか、

（「異議なし」の声あり。）

- 委員長（内藤法子） ご異議なしと認めます。したがって本件については予算決算委員会委員長報告で附帯決議として報告することに決定いたしました。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。16番岡本和枝委員。

- 委員（岡本和枝） 私は今回の予算、市長が変わっての予算の審議をしてきたのですけれども、第2期行財政構造改革の1年目ということですが、令和4年度予算についても削減ありきで、特に教育部門とか会計年度任用職員にみられるような人件費の部分で賛成できない部分が強くありました。ので、反対の意見があります。

- 委員長（内藤法子） 他にありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（内藤法子） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「違うよ。」の声あり。）

- 委員長（内藤法子） 違う、違う、違う。ごめん。すみません。原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者の起立）

- 委員長（内藤法子） 起立多数と認めます。

（「着席させないのか。」の声あり。）

- 委員長（内藤法子） ご着席下さい。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。次に第2号議案 令和4年度裾野市国民健康保険特別会計予算について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（内藤法子） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり。）

- 委員長（内藤法子） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
- （「異議なし」の声あり。）
- 委員長（内藤法子） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。次に、第3号議案 令和4年度裾野市後期高齢者医療事業特別会計予算について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。
- （「なし」の声あり。）
- 委員長（内藤法子） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありますか。
- （「なし」の声あり。）
- 委員長（内藤法子） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
- （「異議なし」の声あり。）
- 委員長（内藤法子） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。次に、第4号議案 令和4年度裾野市介護保険特別会計予算について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。
- （「なし」の声あり。）
- 委員長（内藤法子） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありますか。
- （「なし」の声あり。）
- 委員長（内藤法子） 討論を終わります。ただいまから、採決いたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
- （「異議なし」の声あり。）
- 委員長（内藤法子） したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。次に、第5号議案 令和4年度裾野市墓地事業特別会計予算について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。
- （「なし」の声あり。）
- 委員長（内藤法子） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありますか。
- （「なし」の声あり。）
- 委員長（内藤法子） 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
- （「異議なし」の声あり。）
- 委員長（内藤法子） ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり



り可決すべきものと決定いたしました。

次に、第6号議案 令和4年度裾野市企業版ふるさと納税地方創生特別会計予算について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(内藤法子) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(内藤法子) 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(内藤法子) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第7号議案 令和4年度裾野市水道事業会計予算について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(内藤法子) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(内藤法子) 討論を終わります。ただいまから採決いたします。本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

○委員長(内藤法子) ご異議なしと認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第8号議案 令和4年度裾野市下水道事業会計予算について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(内藤法子) 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。17番、小林委員。

○委員(小林俊) 下水道は計画があつてそれに従つてやっているんですが、計画の見直しが必要だと思うんですね。流域下水道の区域の減少とか、ここの附帯決議に出ているとおりです。やはりこのまま通す訳にはいかんなどというのがあります。

○委員長(内藤法子) 他にありませんか。

(「なし」の声あり。)

○委員長(内藤法子) 討論を終わります。ただいまから起立により採決いた

します。本案を、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者 起立)

- 委員長（内藤法子） 起立多数と認めます。したがって本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第9号議案 令和4年度裾野市簡易水道事業会計予算について、分科会委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長（内藤法子） 以上で質疑を終わります。ただいまから討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長（内藤法子） 討論を終わります。ただいまから、採決いたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり。)

- 委員長（内藤法子） ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で予算決算委員会を終わりと・・・。

(「ないんですよ、ここに。」という声あり。)

(「あります。」という声あり。)

(「すみません」という声あり。)

以上で、本委員会に付託された議案の審査はすべて終了いたしました。来る3月25日の本会議で、委員長報告をいたします。審査にご協力賜りましたことに感謝申し上げまして本委員会を閉会いたします。

13時46分 閉会